# 対象区分・必要証明書類確認チャート（表面）

自宅外通学申請届
（通学形態変更届）

**各種証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。**

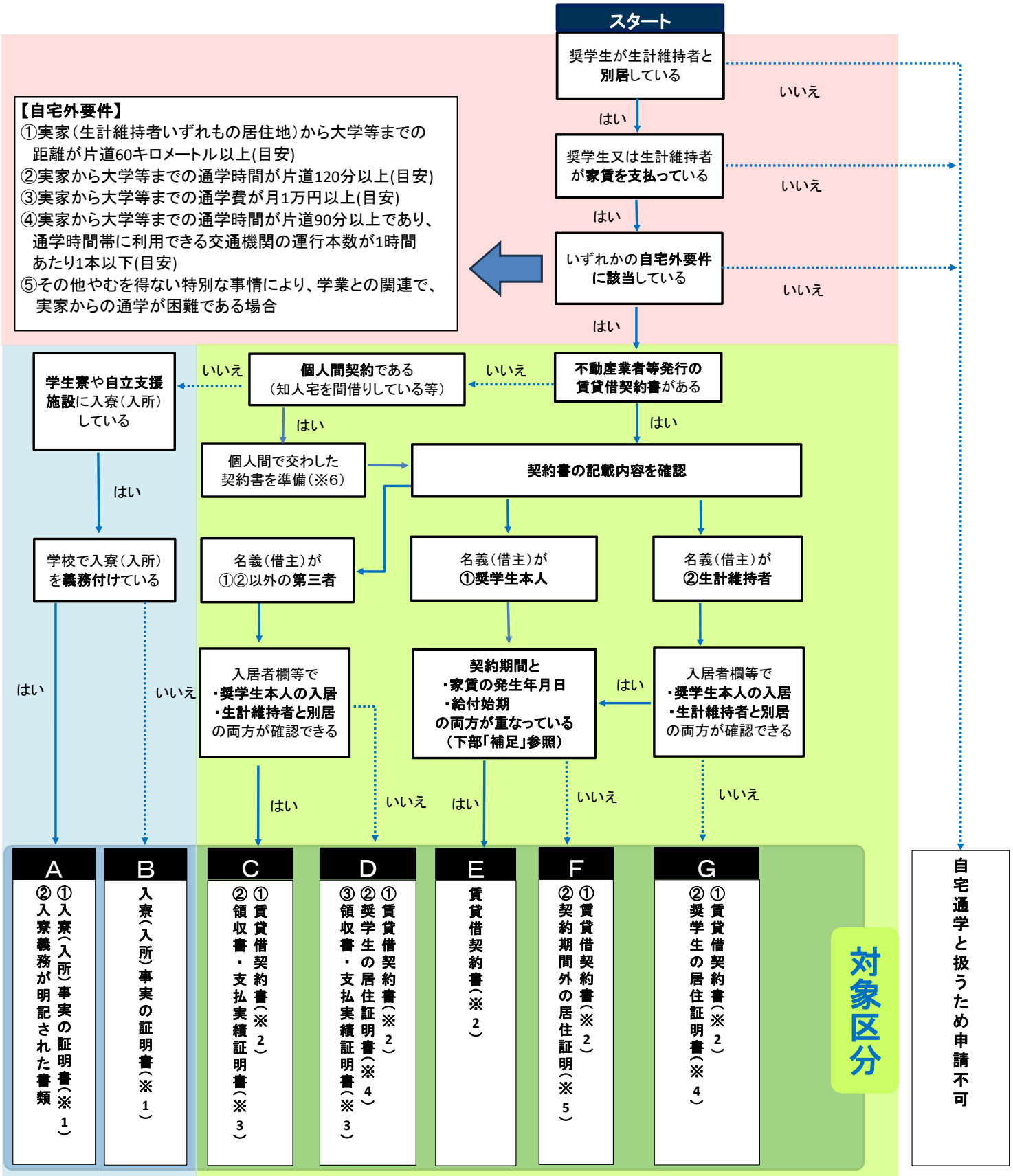


【補足】
・給付始期とは、給付奨学金の支給起点となった年月のことであり、採用月（初回振込月）とは異なります。
・「契約期間と家賃の発生年月日・給付始期の両方が重なっている」とは、下記のような場合を指します。
（例）契約期間2024/10/1～2026/9/30の場合において、
A：家賃の発生年月日は2024/10/1、給付始期は2026/4 ⇒ 両方が契約期間内のため「はい」に該当
B：家賃の発生年月日は2024/10/1、給付始期は2026/10 ⇒ 給付始期が契約期間外のため「いいえ」に該当
・契約期限の定めのない無期限契約は「いいえ」に該当

# 対象区分・必要証明書類確認チャート（裏面）

| | | |
|---|---|---|
| ※1 | 入寮（入所）事実の証明書 | 入寮証明書に相当する書類にて、下記4項目を確認します。<br>〔①奨学生氏名、②寮の所在地、③入寮期間、④寮費（部屋代）〕<br>・寮費（部屋代）が発生しない場合は自宅通学の扱いです。水道光熱費や食費、共益費等は寮費（部屋代）としてみなしません。<br>・入寮期間の終了日が記載されていない場合、給付始期年月以降の日付で学校が証明している必要があります。<br>・（対象区分Aの場合）入寮義務の証明は学校名が確認できる場合に限り、寮のパンフレットや規則のコピーの添付でも可とします。<br>■給付様式35-③「入寮（入所）証明書」の利用を推奨。審査項目を網羅しています。 |
| ※2 | 賃貸借契約書 | 賃貸借契約書（に相当する書類）にて、下記6項目を確認します。<br>〔①賃貸借契約の締結、②契約期間、③借主および貸主、④入居者、⑤家賃、⑥物件の所在地〕<br>・重要事項説明書、家賃の保証委託契約書、火災・家財等の保険契約書は賃貸借契約の締結を証明する書類として扱えません。<br>・基本的には借主＝入居者ですので、奨学生本人が借主の場合は入居者の記載は無くて構いません。<br>・書面契約であれば署名や押印により契約の締結まで確認できる状態であること。特に貸主の署名や押印がない状態では契約未完とみなし不備となります。<br>・電子契約であれば電子署名の他、契約日の印字等により契約の締結まで明確に確認できる状態でプリントアウトしたものであること。電子署名の体裁は問いません（下部「補足」参照）。<br>【参考】書面契約か電子契約かは、契約書内に記された契約成立文言で判断することが可能です。<br>書面契約の例：「本契約書2通を作成し、記名・捺印のうえ甲乙双方が1通ずつ保管する」など<br>電子契約の例：「本契約書を作成し、甲乙双方が記名捺印に代わる電磁的処理を施す」など<br>■給付様式35-①「賃貸借契約書（個人間）兼居住証明書」で代用可能（賃貸借契約における貸主（または不動産仲介業者）が押印必須で証明・発行した場合に限る）。 |
| ※3 | 領収書<br>又は<br>支払実績証明書 | 家賃・寮費の発生年月日（給付始期のほうが遅い場合は給付始期）における、賃貸借契約書に記載されない奨学生又は生計維持者の家賃支払いの実態について、領収書や支払実績証明書から下記7項目を確認します。<br>〔①宛名、②物件名と所在地、③家賃領収の対象月、④金額、⑤家賃として領収した旨の記載、⑥貸主または（不動産仲介業者）による証明と押印、⑦発行日〕<br>・通帳等での引き落とし明細では7項目すべてを確認できないため認められません。<br>・⑥以外の者（家賃の保証委託会社等）が発行したものは認められません。<br>■給付様式35-②「支払実績証明書」の利用可能。 |
| ※4 | 居住証明書 | 賃貸借契約書に記載されない本人居住および生計維持者と別居の実態について、賃貸借契約書に相当する書類として貸主（または不動産仲介業者）が発行する居住証明書から下記6項目を確認します。<br>〔①物件名と所在地、②貸主および借主、③実際の入居者（ひいては奨学生と生計維持者の別居）、④契約期間、⑤賃料、⑥発行者の証明〕<br>■給付様式35-①「賃貸借契約書（個人間）兼居住証明書」の利用可能（賃貸借契約における貸主（または不動産仲介業者）が押印必須で証明・発行した場合に限る）。 |
| ※5 | 契約期間外<br>の居住証明 | 賃貸借契約書に記載された契約期間を過ぎてなお同一物件に居住し続けている実態について、下記書類から確認します。（賃貸借契約書における自動更新文言の提示は不可）<br>・給付始期以降かつ申請時点で直近月の、奨学生名義の公共料金の領収書<br>・給付始期以降かつ申請時点で直近月の家賃支払いに係る領収書又は支払実績証明書（※3参照）<br>・契約期間を更新した居住証明書（※4参照）<br>・契約更新後に発行された更新契約書や新たな賃貸借契約書（※2参照）<br>※最近は各社ポータルサイトのマイページから公共料金や家賃の領収明細や更新契約書をダウンロードできる会社が増えていますので、書面が見当たらない場合にはそちらをご確認ください。<br>※「請求書」や「更新のお知らせ」では、実際に支払った・更新した「事後の証明とならない」ため認められません。 |
| ※6 | 個人間の<br>賃貸借契約 | 知人宅の間借り等、不動産業者による賃貸借契約書が発行されない場合において、奨学生または生計維持者と家主の個人間で交わした取り決めを証明する書類を元に、下記7項目を確認します。<br>〔①物件所在地、②家主（貸主）および借主（奨学生または生計維持者）、③実際の入居者（ひいては奨学生と生計維持者の別居）、④契約期間、⑤月額家賃、⑥家主（貸主）による押印必須の証明、⑦証明日〕<br>・提出できない場合、家賃負担が確認できない場合は自宅外通学の証明とすることができません。<br>・虚偽の申請は認められず、発覚した場合には処分が課される場合があります。<br>■給付様式35-①「賃貸借契約書（個人間）兼居住証明書」の利用を推奨。 |

【補足】
・給付始期とは、給付奨学金の支給起点となった年月のことであり、採用月（初回振込月）とは異なります。
・入居途中に生じた管理不動産業者の変更や会社名変更により賃貸借契約書に記された業者が各種証明者となれない場合、その変更が分かる書類（借主や入居者への通知文書やHP掲載内容の印刷物等）と併せて提出してください。
・電子署名の体裁の一例
　〇タブレット等にサインした筆跡がそのまま印字されている
　〇印字された氏名の近辺に小さな数字の羅列が印字されている（電子証明）
　〇氏名が印字され、かつ契約日まで印字されている（契約締結の証明として十分）

# 記入例（自宅外通学申請届）

**赤枠内すべての記入が必要です。**
**提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、記入後は速やかに学校へ提出してください。**

［給付様式35］

## 自宅外通学申請届

（通学形態変更届）

給 付

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外通学事務処理センター

### ①学校への提出日
・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

### ②氏名
・必ず奨学生本人が記入してください。
・機構に登録した氏名表記で記入してください。（アルファベット表記不可）

### ③奨学生番号
・奨学生番号が付与されている場合は必ず記入してください。
・奨学生番号を記入できる場合、④⑤の記入は不要です。

### ④採用候補者決定通知登録番号　及び　⑤進学届入力日
・予約採用で進学届を入力後かつ奨学生番号の付与前に提出する場合、④⑤ともに記入してください。
・進学前に進学予定の学校を通じて提出する場合は④のみを記入してください。

### ⑥自宅外通学申請住所への入居日
・自宅外通学申請住所への実際の入居日を記入してください。よって⑦より前の日付が入ることはありません。

### ⑦賃貸借契約期間
・添付する賃貸借契約書等に記載された契約期間を記入してください。
・契約期間外の居住証明書類と併せて提出する場合、元々の契約期間の開始日～契約更新後の契約期間の終了日を記入してください。
・終了日が明確に定められていない場合は右側余白に「無期限」や「卒業（退学）まで」等契約内容に準じた文言を記入してください。

### ⑧家賃・寮費の発生年月日
・基本的には契約期間の開始日と一致します。
・フリーレント等の特約で契約開始日より一定期間経過後から家賃が発生し始めている場合、実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。
・賃貸物件に同居していた生計維持者の転居等により、住所変更を伴わず自宅外要件を満たした場合、その要件を満たした日を記入してください。この場合は⑥も同一の日付としてください。

### ⑨自宅外通学申請住所
・添付する賃貸借契約書等に記載された住所をそのまま記入してください。

### ⑩機構に届出済みの生計維持者（現住所）
・下記のⅰ～ⅲのうち、最も直近で機構に届け出た生計維持者を記入してください。
　ⅰ．進学届（当年度の予約採用者が該当）
　ⅱ．スカラネット（当年度の在学採用者が該当）
　ⅲ．在籍報告（昨年度以前の採用者が該当）
・機構に届出済みの生計維持者と一致しない場合は不備になります。
・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の現住所を記入してください。ここは機構に届出済みの住所と相違していても構いません。（海外住所可）
・独立生計として認められている場合、奨学生本人の情報を記入してください。（続柄：本人）
・機構に登録した氏名表記で記入してください。（アルファベット表記不可）

### ⑪キャンパス（通学校舎）所在地
・主として通学しているキャンパス（校舎）の住所を記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校への提出日 ① | 西暦 2026 年 4 月 21 日 （※1） | | |
| 生年月日 | 西暦 2007 年 10 月 1 日 | | |
| 学籍番号 | 000001 | | |
| フリガナ | イクエイ　ユウ | | |
| 学校名 | 日本学生支援機構大学 | 学年 | 1 年 |
| 学部・学科（課程・研究科） | ○○学部　○○学科 | 氏名（自署） ② | 育英　友 |

| ③奨学生番号 | どちらかを←記入→ | ④採用候補者決定通知登録番号（奨学生番号付与前に限る） | ⑤進学届入力日 |
|---|---|---|---|
| 5200000000 | | 9999999999-109-99999 | 4 月 16 日 |

| | | |
|---|---|---|
| 自宅外通学要件及び提出書類の確認 | 「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し，以下の「対象区分」に該当することを確認<br>該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ ☐A ☐B ☐C ☐D ☑E ☐F ☐G | |
| 自宅外通学申請住所への入居日 ⑥ | 西暦 2026 年 3 月 25 日 | ➡入居月（または採用月）から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認（※2）<br>➡入居月（または採用月）から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認 |
| 賃貸借契約期間 ⑦ | 西暦 2026 年 3 月 25 日　～　西暦 2028 年 3 月 24 日 | |
| 家賃・寮費の発生年月日（※3） ⑧ | 西暦 2026 年 3 月 25 日 | いずれかに該当する場合は☑を記入→ ☐フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生<br>☐住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当 |
| 自宅外通学申請住所 ⑨ | 〒 153 － 8503<br>東京都目黒区駒場４－５－２９　駒場マンション　３階　３０１号 | |
| 機構に届出済みの生計維持者①（現住所） ⑩ | 生計維持者①（続柄：父）<br>氏名：育英　太郎 | 〒 543 － 0001<br>大阪府大阪市天王寺区上本町８－３－１３ |
| 機構に届出済みの生計維持者②（現住所） ⑩ | 生計維持者②（続柄：母）<br>氏名：育英　花子 | 〒 543 － 0001<br>大阪府大阪市天王寺区上本町８－３－１３ |
| キャンパス所在地（通学校舎） ⑪ | 〒 162 － 8412<br>東京都新宿区市谷本村町　１０－７　JASSO 市ヶ谷 | |

| 自宅外要件（※4）<br>・生計維持者との別居<br>・本人または生計維持者の家賃（寮費）負担<br>に加えて満たす要件を選択してください。 | 下記①～④の当てはまる要件に☑を記入してください。<br>①～④に当てはまらず、やむを得ない特別な事情で申請する場合は，⑤の詳細欄にその事情を記入してください。 | 当てはまる |
|---|---|---|
| | ①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安） | ☑ |
| | ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安） | ☐ |
| | ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安） | ☐ |
| | ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり，通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下（目安） | ☐ |
| | ⑤その他やむを得ない特別な事情（※5）　詳細： | |

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

（学校の証明）　20 26 年 4 月 22 日

学校名　日本学生支援機構大学

証明者（※）　支援　次郎

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

| 学校確認欄（☑を記入） | | |
|---|---|---|
| ・上部枠内の必要事項がもれなく記入されていることを確認済 | | ☑はい |
| ・以下の「対象区分」に該当し，必要書類が添付されていることを確認済 | | |
| ☐A ☐B ☐C ☐D ☑E ☐F ☐G | | |

| 電話番号（担当者名） | 学校番号 | 区分 |
|---|---|---|
| 00 － 0000 － 0000<br>（支援　三郎） | 999999 | 99 |

青枠内は提出を受けた学校の記入・証明箇所です。

**【参考資料】証明書類との照合例**
該当する対象区分が〔A,B〕の場合

**給 付**

独立行政法人
日本学生支援機構理事長　殿

# 自宅外通学申請届

（通学形態変更届）

| | |
|---|---|
| 学校への提出日 | 西暦２０ 26 年 4 月 21 日 （※1） |
| 生年月日 | 西暦 2007 年 10 月 1 日 |
| 学籍番号 | 000001 |
| フリガナ | イクエイ　ユウ |
| 氏名（自署） | 育英　友 ① |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校名 | 日本学生支援機構大学 | 学年 | 1 年 |
| 学部・学科（課程・研究科） | ○○学部　○○学科 | | |

| 奨学生番号 | どちらかを←記入→ | 採用候補者決定通知登録番号　（奨学生番号付与前に限る） | 進学届入力日 |
|---|---|---|---|
| 5 2 　 0 | | 9 9 9 9 9 9 9 9 － 1 0 9 － 9 9 9 9 9 | 4 月 16 日 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 自宅外通学要件及び提出書類の確認 | 「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し，以下の「対象区分」に該当することを確認<br>該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ ☑ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ E ☐ F ☐ G | | |
| 自宅外通学申請住所への入居日 ② | 西暦２０ 26 年 4 月 10 日 | ➡入居月（または採用月）から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認（※2）<br>➡入居月（または採用月）から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認 | |
| 賃貸借契約期間 ③ | 西暦２０ 26 年 4 月 1 日 ～ 西暦２０ 30 年 3 月 31 日 | | |
| 家賃・寮費の発生年月日（※3） ④ | 西暦２０ 26 年 4 月 1 日 | いずれかに該当する場合は☑を記入→ | ☐ フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生<br>☐ 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当 |
| 自宅外通学申請住所 ⑤ | 〒 153 － 8503<br>東京都目黒区駒場４－５－２９　機構大学学生寮 | | |

## 在 寮 証 明 書

氏 名 ①育英 友

寮 名 機構大学学生寮
⑤

所在地 東京都 目黒区 駒場 4－5－29

上記の者は、②令和8年4月10日より在寮していることを証明する。

２０２６年４月１０日
機構大学
学生センター
新宿区市谷本村町１０－７
０３－１１１１－１１１１

機構大学学生寮について

1．利用目的
機構大学に籍のある学生が大学生活を円滑に行うために利用する。
2．寮費の支払方法
月払い（翌月分を毎月１日に口座引き落とし）
3．寮費
月額　５０，０００円（食費を除く）
※入居月の初回については、諸費用を含め　８０，０００援
4．光熱費　２０，０００円（四半期ごと）
5．住所　東京都目黒区駒場４－５－２９　機構大学学生寮
6．食事　朝食　２５０円
夕食　５００円
※前月の２０日までに翌月分の申込を行うこと。
7．居室 ③④ １Ｋ（２５㎡）、トイレ、ユニットバス
8．契約期間 ２０２６年４月１日～２０３０年３月３１日
※退学等により機構大学の籍を喪失した場合は、喪失が判明した日より１０日以内に退寮すること。

- ②の自宅外通学申請住所への入居日は、③の賃貸借契約期間内の日付になります。よって必ずしも契約期間の開始日と一致するものではありません。
- ④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は右側に☑のうえ、実態に即した発生年月日を記入してください。
- 改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と証明書記載の氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。
- 証明書は給付始期以降の証明日で作成してください。
- いわゆる学生会館等、不動産業者と奨学生本人が直接賃貸借契約を結ぶ形態の物件は学生寮として扱いません。対象区分のC～Gに該当する証明書類を調えてください。

**【参考資料】証明書類との照合例**
該当する対象区分が〔C,D,E,F,G〕の場合

**給 付**

# 自宅外通学申請届

（通学形態変更届）

独立行政法人
日本学生支援機構理事長　殿

| | |
|---|---|
| 学校への提出日 | 西暦２０ 26 年 4 月 21 日 （※1） |
| 生年月日 | 西暦 2007 年 10 月 1 日 |
| 学籍番号 | 000001 |
| フリガナ | イクエイ　ユウ |
| 氏名（自署） | 育英　友 ① |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学校名 | 日本学生支援機構大学 | 学年 | 1 年 |
| 学部・学科（課程・研究科） | ○○学部　○○学科 | | |

| 奨学生番号 | どちらかを←記入→ | 採用候補者決定通知登録番号　（奨学生番号付与前に限る） | 進学届入力日 |
|---|---|---|---|
| 5 2 0 | | 9 9 9 9 9 9 9 9 － 1 0 9 － 9 9 9 9 | 4 月 16 日 |

| | | |
|---|---|---|
| 自宅外通学要件及び提出書類の確認 | 「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し，以下の「対象区分」に該当することを確認<br>該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☑ E ☐ F ☐ G | |
| 自宅外通学申請住所への入居日 ② | 西暦２０ 26 年 4 月 3 日 | ➡入居月（または採用月）から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認（※2）<br>➡入居月（または採用月）から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認 |
| 賃貸借契約期間 ③ | 西暦２０ 26 年 3 月 25 日 ～ 西暦２０ 27 年 3 月 24 日 | |
| 家賃・寮費の発生年月日（※3） ④ | 西暦２０ 26 年 5 月 1 日 | いずれかに該当する場合は☑を記入→ ☑ フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生<br>☐ 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当 |
| 自宅外通学申請住所 ⑤ | 〒 153 － 8503<br>東京都目黒区駒場４－５－２９　駒場マンション　３階　３０１号 | |

## 賃貸借契約書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 物件の表示 | 名称 | 駒場マンション　３階　３０１号 | | |
| | 住所 | 東京都目黒区駒場４－５－２９ ⑤ | | |
| | 構造 | 鉄筋コンクリート造（５階建） | | |
| | 種類 | 共同住宅 ②③④ | タイプ | １Ｋ |
| 契約期間 | | 2026年3月25日（入居開始可能日）～2027年3月24日 | | |
| 家賃 | | 月額　35,000円 | 家賃支払方法 | 毎月27日までに翌月分を口座振替にて支払う |
| 共益費 | | 月額　3,000円 | | |
| 家賃振替口座 | | 育英銀行　本店 | 口座番号 | （普通）1111111 |
| | | | フリガナ | シエンキコウ |
| | | | 口座名義 | 支援機構 |

契約条件の詳細

| | |
|---|---|
| 駐車場 | 駐車位置：指定の場所に駐車してください。 |
| 自転車等 | 自転車置場：有 |

特　約　条　件

1．2026年5月分から家賃は発生する。 ④
2．期間内の違約金は、契約開始日より１年未満で賃貸借契約が解約となった場合は

| | | |
|---|---|---|
| 契約日 | | 2026年　3月　10日 |
| 賃貸人 | 住所 | 〒135-8630<br>東京都江東区青海２－２－１ |
| | 氏名 | 奨学　一郎 |
| 賃借人 | 住所 | 〒543-0001<br>大阪府大阪市天王寺区上本町８－３－１３ |
| | フリガナ | イクエイ　ユウ |
| | 氏名 ① | 育英　友 |
| 連帯保証人 | 住所 | 〒543-0001<br>大阪府大阪市天王寺区上本町８－３－１３ |
| | フリガナ | イクエイ　タロウ |
| | 氏名 | 育英　太郎 |

氏名が一致していない場合は下記※1または※2を確認してください。

仲介業者
免許番号　○○○免許　東京（○）第○○○○号
株式会社　支援機構不動産
代表取締役　支援　一郎

産構支ノ不援印動機

**・②の自宅外通学申請住所への入居日は、③の賃貸借契約期間内の日付になります。よって必ずしも契約期間の開始日と一致するものではありません。**

**・④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は右側に☑のうえ、実態に即した発生年月日を記入してください。この例では2026年4月末までがフリーレント期間のため、家賃・寮費発生年月日は2026年5月1日としています。**

**・改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と証明書記載の氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。**

**・対象区分Eでない場合、賃貸借契約以外の証明書類も必要となります。**